

令和 3 年五所川原市教育委員会第 9 回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和３年五所川原市教育委員会第９回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第３７号	令和３年８月２５日	臨時代理の承認を求めることについて（令和３年度五所川原市一般会計補正予算書（教育予算））	令和３年８月２５日	原案可決
議案第３８号	令和３年８月２５日	令和３年度五所川原市一般会計予算案（教育費予算）について	令和３年８月２５日	原案可決

令和３年五所川原市教育委員会第９回定例会会議録

日時：令和３年８月２５日（火） 午後１時３０分開会

場所：五所川原市本庁舎 ３階 議会委員会室

◎議事日程

開会

第 １ 会議録署名委員の指名

第 ２ 会期の決定

第 ３ 前回会議録の承認（令和３年第８回定例会）

第 ４ 教育長の報告

第 ５ 議案第３７号 臨時代理の承認を求めることについて（令和３年度五所川原市一般会計補正予算書（教育予算））

第 ６ 議案第３８号 令和３年度五所川原市一般会計予算案（教育費予算）について

閉会

◎出席教育長及び委員（４名）

教育長	原	真	紀	
２番	木	村	吉	幸 委員
３番	奈	良	陽	子 委員
４番	楠	美	恭	寛 委員

◎欠席した委員（１名）

１番	丁子谷	悟	委員
----	-----	---	----

◎説明のため出席した職員（７名）

教育部長	夏	坂	泰	寛
課長	永	山	大	介
社会教育課	課長	大	沢	丈 徳
学校教育課	課長	三	和	明 久
学校給食センター	所長	葛	西	一
図書館	館長	佐	藤	悟
学校教育課	課長補佐	村	元	宏 禎

◎職務のため出席した職員（１名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が３名、定足数に達しております。これより令和３年五所川原市教育委員会第９回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第１７条第２項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。２番 木村委員、３番 奈良委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第２、会期についてお諮りいたします。会期は本日１日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和３年第８回定例会）

○教育長

日程第３、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

（異議なしの声あり）

○教育長

ご異議がないようですので、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第４、教育長報告ですが、私から３点ございます。

まず1点目は、市立図書館主催の第6期「五所川原市子ども司書養成講座」についてです。7月22日に開講式を行い、最終日は7月29日でしたが、この間に計10回の講座が行われました。今年度は初めて板柳町民図書館に出向いて学ぶ機会も設定したところですが、子供達にとってはとても楽しく貴重な経験となったようです。修了式では、10名全員が「五所川原市子ども司書」として認定されました。これからは、お話し会の開催や読書週間の展示など、市立図書館が実施する様々な事業において、子ども司書として活躍できる場を提供するとともに、それぞれの学校でも学んだことを生かして是非、積極的に活動してくれることを願っています。

2点目は、8月4日に開かれました令和3年五所川原市議会第6回臨時会についてです。教育委員会に関係したところでは、令和3年度五所川原市一般会計補正予算第8号に小学校教室等空調設備整備事業に係る追加の設備整備に要する費用を計上したものを上提し、原案通り可決されました。これについては、本日の議案になっておりますのでよろしくお願いします。

3点目は、教職員のコロナワクチン接種についてです。第1回目については前回報告したところですが、第2回目の接種につきましても、8月16日からの3日間で実施されました。お盆等の帰省に伴う感染拡大等を懸念する声も聞かれる中で、本市の教職員が夏休み中に接種を終え、2学期を迎えることができたことは、学校の安全・安心を高める上で極めて意義のあることと考えております。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第37号「臨時代理の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計補正予算書（教育予算）」）を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第37号「臨時代理の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計補正予算書（教育予算）」）、議案書及び別冊を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第38号「令和3年度五所川原市一般会計予算案（教育費予算）について」を議題といたします。

本件について担当より説明願います。

○教育総務課長

○学校教育課長

○社会教育課長

議案第38号「令和3年度五所川原市一般会計予算案（教育費予算）について」、議案書及び別冊を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○奈良委員

歳出のICT教育環境整備事業のモバイルW i F iのところをもう一度説明お願いします。

○教育総務課長

モバイルW i F i 20台の導入につきましては、現在整備が完了したC h r o m e b o o kを家庭に持ち帰ることを前提として、W i F i環境が家庭にない児童・生徒に貸出しすることで家庭での学習支援を図ることを目的としております。

○奈良委員

それは小学生も対象になりますか。

○教育総務課長

導入前のため、まだしっかりとした検討はしてありませんが、例えば自宅待機しなければならないといった場合に、受験を控えている中学３年生へ優先的に貸出すといったようなことを考慮しながら、これから運用等の仕組みを考えていきたいと思います。

○奈良委員

保護者がモバイルW i F i 等の設定ができるのであればいいのですが、中学生であれば自分でできるかもしれませんが、小学生には難しいと思いますので、そのあたりも含めてしっかりと検討をお願いします。

○教育長

このことについては、導入後は学校教育課も関わってくることになると思いますので、奈良委員が心配していることも十分考慮して、今後運用の準備を進めて欲しいと思いますのでよろしくお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

○木村委員

奈良委員の質問と関連しますが、モバイルW i F i を２０台準備するということですが、当初の予定ではC h r o m e b o o k を家庭に持ち帰る想定ではなく、学校閉鎖等の事態が生じた場合には、学習支援センターや体育館等で対応するという説明があったと記憶していますがどうでしょうか。

○教育部長

当初は学校閉鎖等の一斉休校等の際には分散登校での対応を想定していましたが、実験的にW i F i 環境のある家庭でC h r o m e b o o k を接続するテストを実施し、自宅で授業のオンライン視聴が可能となるよう準備を進めておりました。

その後の感染拡大防止対策として、濃厚接触者は２週間自宅待機しなければならないため、クラスの一部で濃厚接触者が発生した場合など、C h r o m e b o o k を貸出して授業をオンラインで配信するといったことを想定した時に、W i F i 環境のない家庭へ対応するため貸出用のモバイルW i F i を２０台準備するものです。

○教育長

ほかに質疑はありませんか。

○楠美委員

私もモバイルW i F iについての質問になりますが、20台のうち仮に10台貸出しした場合、残りの使わない10台についてもお金がかかる契約か、使用した台数だけかかる従量制の契約のどちらを想定しているのでしょうか。

○教育総務課長

現段階の見積もりでは、使わない月でも通信料が発生するものとなっております。

予算計上前にもっと検討すべきでしたが、これからいろいろ探してみて、さらに適したもので検討してまいります。

○楠美委員

なるべく金額が抑えられるようお願いします。

○教育長

貴重なご意見ありがとうございました。

いずれにしても、導入する20台が有効に活用されるよう各課で連携しながら進めていただきたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

なければ質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。
その他として何かございませんでしょうか。

○教育総務課長

「令和３年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の修正版」及び「各種委員会等の組織状況の一覧」について、資料を提出した。

○社会教育課長

今年度の「市民総合文化祭」の中止について、報告をした。

○教育長

ほかに何かございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

これを持ちまして令和３年五所川原市教育委員会第９回定例会を閉会いたします。

午後１時５５分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年8月25日

五所川原市教育委員会教育長

原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 2番

木 村 吉 幸

五所川原市教育委員会委員 3番

奈 良 陽 子

会議の書記 教育総務課長

永 山 大 介